

## 気仙沼市都市計画審議会の開催について

以下の都市計画を変更・決定するにあたり都市計画審議会を開催しますのでお知らせします。

- 魚町・南町地区、南気仙沼地区及び赤岩港地区における「地区計画」の変更・決定
- 土地区画整理事業区域における用途地域、準防火地域、特別用途地区の区域の変更
- 赤岩港地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設における一部施設の配置の変更
- 防災集団移転促進事業で整備した赤岩小田地区、松岩北地区、及び赤岩杉ノ沢地区の住宅団地を新たに、下水道区域に含める変更

### 【都市計画審議会の概要】

- 1 目 的 気仙沼都市計画案を審議するため
- 2 開 催 日 時 平成28年11月30日(水)午後2時から
- 3 会 場 気仙沼市役所ワン・テン庁舎 大ホール
- 4 内 容
  - (1) 地区計画
    - ・南気仙沼地区計画、赤岩港地区計画の変更
    - ・魚町・南町地区計画の決定
  - (2) 用途地域等  
用途地域、準防火地域、特別用途地区の変更
  - (3) 一団地の津波防災拠点市街地形成施設  
赤岩港地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更
  - (4) 下水道  
汚水処理区域の変更
- 5 傍聴者の定員 15名程度
- 6 傍聴の受付
  - (1) 傍聴の受付は会議開催の30分前から行います。受付では傍聴人名簿に自己の住所、氏名、職業を自署し会場に入室してください。
  - (2) 傍聴の手続は、先着順で行います。